

※ 旧AIU損害保険株式会社のプレスリリースになります。

ABPR140009

## プレスリリース

2014年9月1日

AIU損害保険株式会社

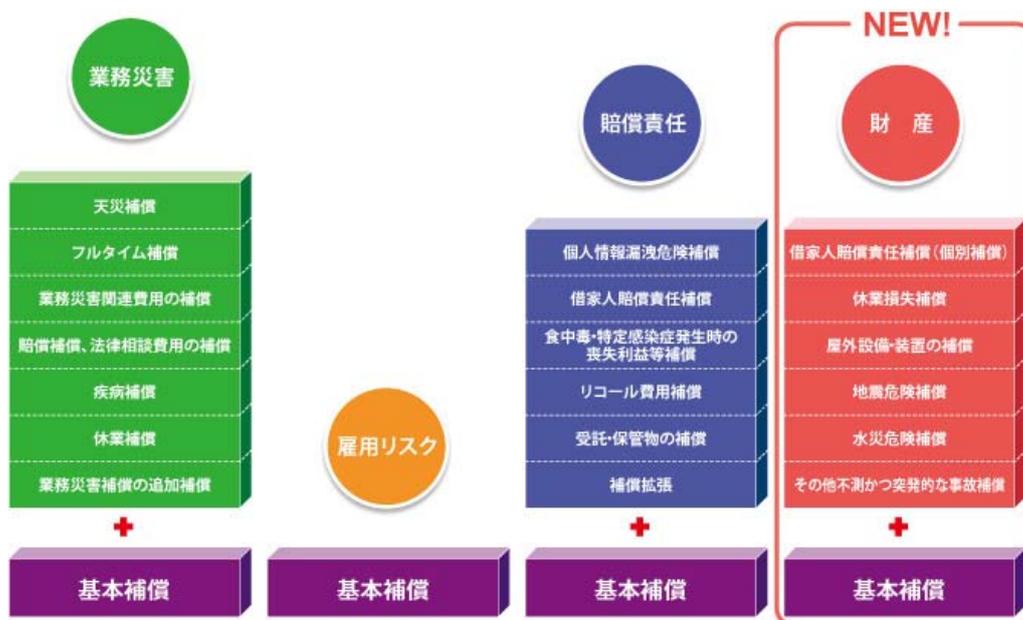
『スマートプロテクト<sup>®</sup>』（総合事業者保険）に財産の補償もパッケージ  
～ iPadで業務災害、雇用リスク、賠償責任のリスクと共にトータルに経営者をサポート～

AIU損害保険株式会社（代表取締役社長兼CEO 小関誠、以下AIU）は、事業者向け損害保険商品『スマートプロテクト<sup>®</sup>』に「財産に関する補償」を追加、また従来の「雇用リスクに関する補償」に新たに事業主相談費用等補償を拡充して9月1日より販売を開始いたします。

AIUは、iPadを使用してニーズの把握から契約締結までペーパーレス・印鑑レスで行なうことができ、複数の保険商品に分れていた補償を一本化した『スマートプロテクト<sup>®</sup>』を2013年8月に発売いたしました。お客さまの更なるニーズに応えるため、このたび、従来の業務災害、雇用リスク、賠償責任に関する補償に加え、「財産に関する補償」も同『スマートプロテクト<sup>®</sup>』にてご契約可能としました。「財産に関する補償」は、事業者が所有、使用、管理する財物（建物や設備・什器等、商品・製品等）が火災、落雷や風災等により損害を被った場合の補償を基本補償とし、ご希望に応じて「休業損失補償」、「屋外設備・装置の補償」、「地震危険補償」、「水災危険補償」や「その他不測かつ突発的な事故補償」などの補償をセットすることが可能で、『スマートプロテクト<sup>®</sup>』の他の補償と同様、必要な補償を選択してご加入いただけます。

また、「雇用リスクに関する補償」については、従来の基本補償に加えて、不当な解雇やハラスメントがあったとして申立てを受けた場合に弁護士に相談する費用として、「事業主相談費用等補償」を新たに含めます。これにより、訴訟等に発展する前に弁護士に相談する費用も補償され、問題の早期解決をサポートします。

【スマートプロテクトの商品構成】



新たに追加された「財産に関する補償」も、雇用リスクに関する補償を拡充した「事業主相談費用等補償」も、従来通りiPadを使用して手続きを行うため、紙の申込書や申込書への捺印を不要とするスマートな契約が可能です。

AIUは、事業経営に伴うリスクに対する最適なリスクソリューションとして、補償がパッケージ化された『スマートプロテクト<sup>®</sup>』で、中小企業の皆さまをサポートしてまいります。

※iPadはApple Inc.の商標です。

最終更新日: 2014/09/01 CO-00065P

---

© AIG, Inc.